

◆2024年度：住宅・建築物の脱炭素関連の補助金・支援制度一覧（3）建築物向け補助金

最終更新：2024年6月

当リストは、ウェブサイトなどで入手可能な情報をClimate Integrate にてまとめたものであり、最新情報を含め、全て網羅できていない場合もあります。詳細は、各執行団体・各省庁にお問い合わせください。

Climate Integrate 作成

補助事業名称		府 省 庁 名	Link	事業内容	補助先	建物種別	補助率	工事区分		建築物		エネマネ	再エネ		蓄エネ 蓄電池			執行団体	国担当部局
								新增改築	改修	断熱施工	設備機器※1 (空調・換気・照明・給湯)		太陽光	その他		木造建築物 (新築)	内装木質化		
公立学校施設整備事業	学校施設の新増改築事業・長寿命化改修事業	文部科学省	🔗	新増築、改築、改修等を通じた学校施設のZEB化の推進	地方公共団体	公立学校施設（小中学校）	1/2, 1/3等	○	○	◇※5	◇※5	◇※5	◇※5	◇※5	◇※5	○	◇	文部科学省、大臣官庁文教施設企画・防災部施設助成課 ☎:03-6734-2463(新増築事業) ☎:03-6734-2466(改築事業、長寿命化事業)	
	学校施設環境改善交付金-大規模改造事業		🔗	改修等を通じた学校施設のZEB化の推進	地方公共団体	公立学校施設（小中学校、幼稚園）	1/3		○	○※7	△					○	文部科学省、大臣官庁文教施設企画・防災部施設助成課 ☎:03-6734-2466(改築事業、長寿命化事業)		
	太陽光発電等導入事業		🔗	学校への太陽光発電導入を支援。	地方公共団体	公立学校施設（小中学校、幼稚園）	1/2	○	○			○	○	○※8					
国立大学・高等専施設の整備			☎ (P50,167)	建物のZEB化等、カーボンニュートラルに向けた先導的・効率的な取組の推進	国立大学・高等専※2	国立大学・高等専	定額	確認要注)	○	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)			文部科学省、大臣官庁文教施設企画・防災部計画課	
私立学校施設整備費補助金（エコキャンパス推進事業）			🔗	私立の大学・短期大学・高等専門学校の施設の整備、施設等災害復旧事業、防災機能等強化緊急特別推進事業、エコキャンパス推進事業に要する経費の一部を補助することにより、私立大学等及び専修学校の教育研究の充実と質的向上を図る。	学校法人・準学校法人	私立学校施設（大学、短期大学、高等及び専修学校）	1/2, 1/3		○	○	確認要注)		○	○	確認要注)		株式会社totoka 【受付時間】平日 9：00～17：00 TEL.011-600-6718	文部科学省、大臣官庁文教施設企画・防災施設助成課 ☎:03-6734-2579(私学助成課)	
地域の身近な公共スポーツ施設・学校体育施設の整備支援		スポーツ庁	🔗	学校のプールや武道場、地域のプールやスポーツセンター、武道センター等の施設の整備を支援・推進。	地方公共団体	公共スポーツ施設	1/3等	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	○	○	○			スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係 ☎：03-5253-4111（内線2672） メール：stiki@mext.go.jp	
公共施設等適正管理推進事業債（脱炭素化事業）		総務省	🔗	地方団体が率先的に取り組むこととされている以下の地方単独事業を支援。① 太陽光発電の導入 ② 建築物におけるZEBの実現 ③ 省エネルギー改修の実施 ④ LED照明の導入	地方公共団体	公共施設	-		○			○	○	○			環境省、大臣官庁地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 ☎:03-5221-8233		
林業・木材産業循環成長対策交付金（木造公共建築物等の整備）		林野庁	🔗	木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出用体、木造公共建築物等の整備等や、再造林の低コスト化に向けた取組への支援等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に支援。	地方公共団体・市町村、地方公共団体が出資する法人等	公共施設	定額（1/2、15%、3.75%以内）※9	○	○						○※9	○※10	林野庁、林政部木材利用課 ℡:03-6744-2626		
住宅・建築物省エネ改修推進事業（社会資本整備総合交付金等）		国土交通省	🔗	住宅・建築物ストックの省エネ化を推進するため、地方公共団体の取組と連携して既存の住宅・建築物の省エネ改修を支援。	民間事業者等・地方公共団体	公共建築物・民間建築物	民間実施：国と地方の合計で23% 公共実施：国11.5%		○	○	○ 照明・給湯のみ							国土交通省住宅局住宅生産課 ℡：03-5253-8111	
優良木造建築物等整備推進事業			🔗	炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。	民間事業者等・地方公共団体	木造建築物（利用種別は問わず）	1/3等※10	○								○			
サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）			🔗	先導性の高い住宅・建物の省エネ・省CO2プロジェクトを支援。	民間事業者・地方公共団体	公共建築物・民間建築物	1/2など	○	○※11	○	○※12	○	△※13	○	○			サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）評価事務局 メール：shoco2@hyoka-jimu.jp ☎：03-3222-7721 FAX：03-3222-7722	
既存建築物省エネ化推進事業			🔗	躯体の改修及び空調の効率化に資する換気設備の導入を行う省エネ改修工事を支援	民間事業者・地方公共団体	民間事業用建築物	1/3		○	△※14	○	○						既存建築物省エネ化推進事業評価事務局 メール：kaishu@hyoka-jimu.jp FAX：03-3222-7722	
地域脱炭素推進交付金		環境省	🔗	地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進。	地方公共団体等	公共建築物・民間建築物	①2/3～1/3・定額 ②原則2/3	○	○	△※15	△※15	△※15	△※15	△※15	△※15			環境省、大臣官庁地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 ℡:03-5221-8233	
②特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】			🔗																
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業			🔗	災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援。 ①設備導入事業 ②設備設計等事業	地方公共団体・民間事業者等	公共施設	①都道府県・指定都市：1/3 市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、 市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3 ②1/2（上限：500万円/件）	○	○	△※16	△※17	○	○	○	○※18	一般財団法人環境イノベーション情報機構			
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、(1)ストレージバリエティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業			🔗	初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージバリエティの達成を目指す。	民間事業者・団体等	民間事業用建築物	太陽光発電設備：定額 蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）	○	○				○		○		一般財団法人環境イノベーション情報機構		
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、(2)新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 ①窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業			🔗	住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。	民間事業者・団体等	民間事業用建築物	3/5、1/2	○	○				○				一般社団法人環境技術普及促進協会		
業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（脱炭素ビルリノベ事業）			🔗	業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援	民間事業者・団体等	民間事業用建築物	改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当等		○	○	○ 給湯対象外							一般社団法人環境共創イニシアチブ	
建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業			☎ (準備中)	業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援	地方公共団体※3、 民間事業者・団体等※4	民間事業用建築物	2/3～1/4	○	○	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)			一般社団法人静岡県環境資源協会	
建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業			☎ (準備中)	業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援	地方公共団体※3、 民間事業者・団体等※4	民間事業用建築物	3/5～1/3	○		確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)	確認要注)			一般社団法人静岡県環境資源協会	

出典：令和5年3月28日 文部科学省「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」報告書の公表について
「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について～既存学校施設における快速で健康的な環境づくりと脱炭素化に向けて」参考資料5（p82）より

【凡例】

○：補助対象 △：特定の要件を満たす場合に補助対象 ◇：新増改築事業、長寿命化事業と合わせて実施する際に補助対象

注）ホームページ等の公開情報からは詳細不明。詳細は、各執行団体または担当省庁にお問い合わせください。

※1 対象となる設備詳細は、該当補助金情報を確認のこと。

※2 「国立大学・高等専」は、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を指します。

※3 ZEB化を達成する場合に限り補助対象となる。

※4 地方公共団体が脱炭素先行地域に選定されていること又は再エネ発電設備を一定以上導入すること。

※5 エコスクール・プラスの認定を受け、所定の要件を満たす事業については、ZEB Ready達成のために必要な費用が建築単価に特別加算（ZEB加算）される。

※6 太陽光発電等導入事業により別途補助が可能

※7 2023/7/19 文部科学省大臣官庁文教施設企画・防災部施設助成課技術係 和田さん（TEL：03-6734-2078）確認済

※8 蓄電池は太陽光発電等導入事業と一体で整備する場合、または太陽光発電既設置校への蓄電池単体整備（上限額1,000万円）の場合に対象となる。

※9 公立小中学校の校舎の木造化については、本事業の対象外

※10 公立学校施設の木質内装の整備については、エコスクール・プラスの認定を受けていること。余裕教室の木質内容の整備については、用途変更が確に行われていること。

※11 中小規模建築物部門（延べ面積が概ね5,000㎡以下（最大で10,000㎡未満））では改修は対象外

※12 換気設備：換気装置（本体）及びその据え付け工事費のみ補助対象とする。

※13 他システムとの連携等、モデル性や先導性が認められる場合に限り、補助対象となる場合がある。

※14 躯体（外皮）の省エネ改修を行うものであること。ただし、高機能換気設備を設置する場合は、断熱性能を高める躯体改修は必須としない。

※15 延べ面積：新築の場合10,000㎡以上。既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

※16 再生可能エネルギー設備の導入と合わせて行う場合に限り補助対象となる。また、災害時に再生可能エネルギー発電設備等及び蓄電池設備から電力又は熱の共有を受けて事業を継続させる建物エリア内に導入する断熱財等に限る。

※17 再生可能エネルギー設備の導入と合わせて行う場合に限り補助対象となる。また、災害時に再生可能エネルギー発電設備等及び蓄電池設備から電力又は熱の共有を受けて稼働する機器に限る。

※18 自然変動型の再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備、風力発電設備等）を導入する場合は必須。

[エコスクールプラスのページ](#)